

ひまわりからの メッセージ

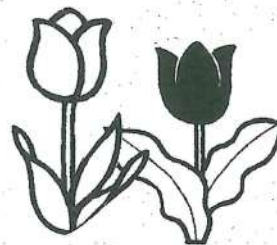
83号

2018.4.16

NPO ひまわりの花内
西濃園域
発達障害支援センター
発行人: 中野にみ子

春、樹々や草々の

息吹を感じながら……



平成三十年度がスタートしました。

新年度、新しくセンターの職員に変わった北川さんと一緒に、今園域内の各機関にごあいさつに回っています。菜の花が咲く揖斐川の堤防や、春がすみの山々、芽吹いた木々のみどりの美しさを横目にながめながら、「乳幼児期から大人まで」と業務内容が広がるこの一年に、少し不安を抱えながらのスタートです。

四月十四日の朝日新聞の「Be」に「春と秋、どちらが好きですか？」という記事があり、アンケート結果が載っていました。アンケートでは、春が好きが五十九パーセントでしたが、皆さんはどちらでしょうか？

『万葉集』の巻第一に、藤原鎌足に「春の花と秋の紅葉のどちらが好きか」とたずねられて、額田王が次のように歌で返しています。

「冬籠り春より来れば鳴かざりし鳥も来鳴きぬ。咲かざりし花は咲けれど山を茂み入りても採らず。草深みとりくも見ず。秋の木の葉を見てはもみづまはとりくとしのぶ。青きをばおきてぞ歎く。そこし恨し。秋山われは」(折口信夫の口語訳)

つまり、少しだけ私は秋山の方がいいですと応えたということ。実は、私も額田王とは別の理由で秋の方がいいのです。というのは、春は全てのものが新しく、躍動するとき、萌えいづるときですが、どうも、それについて行けない自分がいるのです。心は踊るけれども一抹の不安もあって、自分自身に「よしっ、やるぞー」と乗破をかけないと動き出せないのです。春は、別れがあって、新しい出会いもあるわけですが、別れの余韻を引きずってしまうという性格にも起因しているのかもしれませんが。

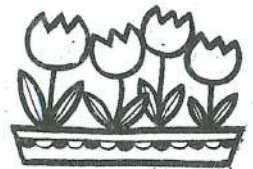
新年度、子どもたちの中にも色々な葛藤が生まれていることでは。新しい環境になじめなかったり、友人のさり気ない一言で傷ついたりして、学校に行きたくない……と、登校をしづる子も出てくるでしょう。そんな時、まわりの大人の接し方が重要です。

人はそれぞれ自分のリズムがあります。そのリズムが乱されると不安になりストレスを強めてしまいます。そのストレスに打ち勝つのは心の強さではなく、豊かさ、広さではないでしょうか。そして、それは当然受け止める大人の側の問題でもあります。

一雨ごとに草木の芽は成長し、生命の輝きを増しています。子ども達もそうあって欲しいと念じながら……私も奮起します。

今までの十年、そして

これから十年……



平成三十年三月三十日、三が並んだこの日、私は〇〇歳の誕生日を迎えました。朝、旧友から「おめでとう」のメールが入って、幼少期から中学一年生頃まで体が弱かった私が、この年齢まで働かせていただいていることに本当に感謝した日でもありました。

実はこの日、私は愛知学院大学の二室で、すし詰めの状態で心理師現任者講習会を受けていました。公認心理師という国家資格が新たに「名称独占資格」として作られることになり、「国民の心の健康の保持・増進」を目的として活動していくことになったためです。心理師が関わっていく領域は、保健・医療・福祉、教育、司法・犯罪、産業・組織の五領域となっていて、私が知っていることと言ったり、福祉や教育の分野の、ほんのわずかの知識でしかないことを思い知らされました。

大学進学の時、心理学を学ぼうと思っても、当時は心理学という学問、学べる所は、ほんのわずかでした。それを見ると、現在の広がりには驚くべきことです。しかし、半年後の国家試験に臨むには、如何せん私の知識のなさ、理解力のなさ、そして記憶力の衰えなどを考えると、万が一にも合格などということは夢のまた夢ということでしょう。

そのことは、さておき、NPO ひまわりの花に、県障害福祉課から新たに「成人の支援」にまで拡大していくようにとの委託が入ってきました。ひまわり学園の卒園児が成人して、その相談にのることはありましたが、今年度からは西濃園域です。新しくメンバーに加わった職員と共に、皆さんのお力をお借りして進んで行きたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この十年間、支援センターとしての役割は、専門外来の井川典克先生に助けていただきながら、各機関の連携をはかっていくことでした。年に六回、各地でケース検討会を開いてきたのもそのためでしたし、サポートブック（スマイルブック、レインボーブックなど）名称は市町によって様々ですが……の普及も進んできていると思います。市町村コーディネーターも定着し、それぞれの市町で、各機関の連携をはかるための努力をしてみようと思えます。では、次の十年に向けて、私たちは何をしたいかねばならないでしょうか？

地域社会が変わり、核家族化が進み、働く女性が増えて、乳幼児期から保育所へ預けられる子どもたちが増え、生活はどんどん便利になっていきます。そして、支援を必要とする子どもたちの数は年々増加し、引きこもりの人たちの実態はつかめなまま、強度行動障害の問題も大きくなってきています。私自身も世の中の移り変わりの速さについていけないと思うこ

とも多々ありますが、この状況を少しでも変えていく努力を皆がしていかないといけないと思います。

① 乳幼児期の育ち

乳幼児期の大切さについては、何度も書いてきましたが、保健センターや保育園で、子どもの育ちに対してどの様な策があるので、どうか、特に乳幼児期の子育て支援について、保育料の問題などではなく、本当はもっと真剣に考えていくべき事があるのではないかと思います。若いママたちの子育てを支えていくための施策は喫緊の課題です。

② 引きこもり対策



小・中学校で問題になるのは、たいていは多動や衝動性の高い子どもたちです。集団の中でどうしても目立ってしまう子どもたちです。多くは発達障害の特性をもっているで、厳しい叱責をくり返しても、少しも改善は見られず、ますます状態像は悪くなっています。結局は二次障害を引き起こすことになってしまいます。こともあります。「何度言ってもわからない子」「わがままな子」とレッテルを貼られてしまうことも多いのかもしれませんが、「発達障害者を支援法」が制定され、「特別支援教育」が広がり、環境整備や合理的配慮が叫ばれていても、発達障害の理解が十分に進んでいるかというと、まだまだのところもあるように思います。

また、登校しづりから不登校になってしまった子ども達については、私は義務教育の間から、その後を見ずして、将来の相談機関につながる努力が必要だと考えています。義務教育を終えた後、どうしているのか、おそろしくこも把握していないのではないだろうか。

通信制の高校へ進んだ子、あるいは地域の高校へ進んだ子が途中で学校をやめてしまったり、引きこもってしまったら、私たちにばかりきません。保護者の方が働き盛りで、自分の子一人くらいは食わせていけるから大丈夫だと思っていっても、人は確実に年齢を重ねていきます。今の世の中は、社会と関わりをもたなくても、家にひきこもっても楽しく過ごすことはできません。親さん達に生活を保障してもらっていれば安心して日々を過ごすことができるでしょう。でも、日本の国の莫大な赤字は、現在でも国民の一人当たりが抱えている負債は八百万円を越えているのに、子どもたちの将来にわたって生活の保障をしてくれると言えるのでしょうか。親さん達が年をとって、介護が必要になったとき、どうなるのでしょうか。

引きこもってしまった人が外に出られるようになるまでに、引きこもっていた期間の三倍の時間が必要だとも言われます。不登校や引きこもりの子どもたちは、どちらかというと大人しくて受動的なタイプが多いとも言われています。そうであれば

早くに対応することで、家以外の居場所を確保してあげることも可能かもしれません。中学校や教育研究所なども、今現在の対応だけでなく、将来を見すえて福祉課などとの連携をもっとはかっているといいなあと思うのです。

③ 病院との連携

西濃圏域の発達障害専門外来は、今まではいかわクリニックだけでしたが、今年度から大垣病院と養南病院が新たに加わりました。今後は、そこも連携していくことになるでしょう。

最近では、五十代、六十代になってから発達障害だと診断されるケースも多くなっているとのことですが、その方たちはおそらく今まで別の精神疾患の診断をされて生きてこられたということなのでしょう。統合失調症やうつ病等と言われたかもしれません。幼少期はどうだったのだろうか？、学校生活は？、家族との関係は？、自己肯定感はある？、等考えてみると、きっと今まで周りに理解されずに、苦しい思いをしてこられたのだろうと思うのですが、では、私たちは、センターにその方がいらっしゃった時にどんなことができるのかなあと考えてしまいます。就職したいと考えておられるなら、毎井町のあゆみの家にある、就労支援センターで発達障害コンシェルジュの竹中さんに相談してもらうことになるでしょう。

この様に考えていくと、やらねばならないことは山ほどあり、どれもがセンター単独でできることではありません。法律の知識にしても、児童分野だけの時とちがって、精神保健法や労働基準法、刑法などの分野まで広く知っていなければいけないのではないかと思います。

私が若い頃にかかわった子ども達は、今は四十代、五十代になっている人もいます。その人たちと再びかわることになって、私は遠い昔の自分の実践を改めて振り返ることになるのかもしれない。いずれにせよ、今回の業務拡大が、教える子たちを含む多くの方々と、その人生と共に歩んでいけることにつながっていくのだと考えると、身の引き締まる思いがします。心して歩み始めたいと思います。



お知らせ

個別相談窓口は

090-6358-6049

himawari_so_dan
@yahoo.co.jp

各機関からは

090-9228-7395

himawarinohana 0330
@yahoo.co.jp

※ 相談は予約制です。

5月の親の会定例会は

5/14 9:30~

奥の細道記念館です。